

Column 過払い金請求のイロハ

最近ではテレビCMなどでもよく聞かれる「過払い金」。簡単に説明すると貸金業者に対して払い過ぎた利息のことです。過去に消費者金融やクレジットカードでキャッシング取引をされていた方、現在まで長期間取引をされている方は過払い金を取り戻せるかもしれません。



上限を超える利息を受け取ってきたため
今になって利息の過払いが問題に

貸金業者との契約内容にしたがって返済をしているだけなのに、なぜ利息の払い過ぎという事態が生じるのでしょうか。それは、大手の消費者金融業者を含むほとんどの貸金業者が、利息制限法で定められた上限利率を上回る利息を顧客から受け取ってきたため

です。貸金業法(旧貸金業規制法)は、利息制限法で定められた上限利率を上回る利息を受け取ることも認めていました。が、法律の要求する厳格な条件を充たさないまま、本来受け取ってはいけない利息を受け取っていたのです。

まずは取引履歴を調査し再計算
返還に際しければ裁判や強制執行も

まずは過去に貸金業者が行っていた取引内容を調査する必要があります。手元にまったく資料が残っていないくても、貸金業者が法律に基づいて取引履歴を保存しているのです。どの貸金業者と取引をしていたのかさえ分かれば大丈夫です。過去の取引内容が分かっただら、利息制限法に基づく再計算を行います。その結果、利息の払い過ぎであることが判明すれば、払い過ぎた分を貸金業者に返還するように請求します。任意に返還しない場合には裁判をすることになります。裁判をしても任意に返還しない場合には銀行口座の差し押さえ等の強制執行手続きを行うこととなります。なお、すでに完済してしまつて現在は取引がなくても、完済後少なくとも10年間は過払い金の返還請求が可能です。

業者の事情や法律問題は複雑
過払い金請求は弁護士に相談を

最近では貸金業者側の台所事情もあり、すんなりと過払い金全額を返還してくれる業者は少なくなりました。また、一般の方には分かりにくい小難しい法律上の問題もあります。過払い金を取り戻したいとお考えの方は、ぜひ一度弁護士にご相談されることをお勧めします。

Column 解説

にしがわ総合法律事務所

岡部 宗茂 先生

Profile

慶應義塾大学法学部法律学科卒業。2007年9月弁護士登録。11年4月にしがわ総合法律事務所を開設。交通事故、債務整理、企業法務を中心に多様な事件を取り扱っています。「交通事故、債務整理に関するご相談については無料となる場合がありますので、お気軽にお問い合わせください」



岡山市北区本町3-13
イトーピア岡山本町ビル9階
TEL.086-201-7830
<http://www.okabe-na-bengoshi.com/>